

東日本大震災と米需給

主席研究員 藤野信之

1 はじめに

昨年3月11日、未曾有の大震災が東日本を襲い、宮城、福島、岩手県を中心とする太平洋側各県で甚大な地震・津波被害を生じた。農業に限ってみても、農地、排水設備、乾燥・保管施設等の農業用のあらゆる生産基盤に壊滅的な影響を与えた。被害の程度は、海岸からの距離や地形によって地域ごとに差異があるが、6県(宮城、福島、岩手、茨城、千葉、青森)合わせた海水の冠水被害面積は2万4千ha(水田2万ha、畑3千4百ha)に及んだ(農林水産省)。

また、福島第一原子力発電所事故は、作付制限と放射性物質汚染を生じ、風評被害や流通チャンネル変化も惹起した。

そこで、本稿では、震災の米需給に与える影響について若干の整理、検討をしてみることとしたい。

2 津波等の直接的被害とその影響

東北地方は日本有数の米生産地帯であり、地震・津波による水田被害約2万haで生じる生産量減少は9万トン、原発事故による作付制限に伴う生産量減少は5万トンにのぼる。しかしながら、国内には生産調整(減反)による米の生産余力があり、米を生産できなくなった地域は生産余力のある地域に米生産の振替(調整)を行うことにより、最終的には宮城、福島2県で2万トンの減少に留まることとなった。

調整にあたっては、初めに同一県内の市町村間で振替を行い、岩手、茨城県は県内で過不足調整が完結した。宮城、福島県は県内振替では完結せず、各1万600トン、3万5千トン、計4万6千トンの県間振替を国に要請し、

その仲介によって最終的には新潟県以下12県が2万7千トンの県間振替に応じた。これで、生産調整(減反)が緊急時のバッファーとしても機能する、水田生産力の維持政策として有効であることが証明されたと言えよう。なお、2010年産以前の持ち越し米在庫の「はい崩れ」等の被害(民間)は2万トンであった(政府在庫で3万トン程度)。

これによる農林水産省の2011年産米の7月時点での需給見通しは、趨勢による需要量805万トンに対して、供給量は「2011年6月末民間在庫量182万トン+2011年産米生産数量目標795万トン-地震直接被害2万トン-2012年6月末民間在庫量170万トン」(=805万トン)であった。

しかし、10年産米で4万ha、11万トンの生産過剰があったように、11年産米においても、全国の米作付面積は152.6万ha(過剰作付2.2万ha)となり、10a当たり収量533kg(作況指数101)を乗じた収穫量は813.3万トンとなる。これは前記の11年産米「生産数量目標795万トン-地震直接被害2万トン=793万トン」を20.3万トンも上回る事となる。米は震災の影響を受けても数量に関する限り余剰基調にある(厳密には11年6月末在庫量△1万トンにより19.3万トンの余剰)。

しかしながら一方で、震災被害による生産量減少分の他県等による振替生産は、振替に応じた他県等の加工用米や輸出用米の生産量を減少させたものとみられる。

11年産の加工用米作付計画を見ると、全国で前年対比1万ha(27%)減少の2.8万haとなっている。県別に見ると、前記の県間調整に多く応じた新潟、青森、山形における減少が大きい(農林水産省, 2011.10現在)。また米輸出は、

11年1～10月の累計で6.9千トンと、前年同期比81%の減少となった(財務省貿易統計)。米輸出のトップを走る東北A農協においても、11年産米の輸出計画は1,500トンだったが、原発事故の風評や円高、国内加工用米需要の増加等により740トンに減少させた。

加工用米も輸出用米も、品種や栽培方法は基本的には主食用米と同じであり、全国的に見れば他県等の震災被害分の主食用米の振替生産によって、加工用米、輸出用米の生産が減少したものと考えられる。当然のことながら、生産調整のバッファ機能は、主食用米の自給は守ったが、米全体の自給率は低下したといえよう。

3 福島第一原発事故とその影響

さらに、これとは別に福島第一原発事故による米の放射能汚染被害がある。厚生労働省は、11年3月17日付で穀類の食品衛生法上の暫定規制値について、放射性セシウムは500ベクレル/kg以下とした。これは国際放射線防護委員会(ICRP)勧告の緊急時の放射性防護基準の中でも厳しい年間被ばく線量5mシーベルトを基にして設定された(なお、この4月からは、1mシーベルト・100Bq以下に規制強化予定)。これを受けて国の原子力災害対策本部は、11年4月8日に「水田の土壌から玄米への放射性セシウムの移行の指標」を0.1と定めて、22日には福島第一原発事故にかかる避難・計画的避難・緊急時避難準備地域(主に半径20～30km圏)を11年産米の作付制限地域とした。当該地域内の稲作農家は、約6,800戸、稲作付面積は約8,500haに及ぶ。

また、11年11月10日までに行われた米の収穫時検査においては放射性物質調査による出荷停止地域はなかったものの、その後の福島県内における自主的検査において暫定規制値超えの放射性物質が検出された。これに伴い、12月9日現在で福島県内3市の一部地域で出荷制限が行われている。これらの事態は、米

の風評被害やこれによる流通チャネル変化を加速させるものと予想される。

また、震災の間接的な影響の一つに、原発事故の影響(放射能汚染またはその懸念)を予想した米卸等の買急ぎによる品薄の10年産およびこれに連られた11年産米市中価格の大幅な上昇がある。これを受けて、米の川上(生産者側)の卸売価格の基準となる相対取引価格は、11年産新米において前年産平均価格対比2千円(60kg当たり=33円/kg、上昇率15%)高値の1万5千円/60kg程度で推移している(11年10月現在)。このため、スーパー等の小売価格は概ね横ばいで推移していたが、8～10月と3カ月連続で上昇し、10月の10kg当たりの平均価格は前月比4.0%(前年比7.2%)高の3,568円となった(農林水産省)。また、先高等の思惑から川上の集荷も低調で、全農は11月に入って仮渡金の引上げを行っている。しかし、消費者の低価格志向には根強いものがあり、米を買う際に重視する項目は「価格帯」とする回答率が68%と突出している(JC総研調査)。

こうした中で、11年度1～3回の主食用SBS米輸入は、割安感から業務筋からの引き合いが強まり、落札率87%、落札米の平均売渡価格は220円/kg(13,200円/60kg)となった。

米卸等の買急ぎによる品薄の前年10年産米の市中価格の大幅上昇や、米先物価格の500円程度の西高東低は、米に対する風評被害の存在を傍証している。消費者の米購入行動は、前年産米や、独自検査を経た11年産米等のセシウム不検出米志向を示すものと考えられる。購入チャネルとしては、セシウム不検出を謳うインターネット販売や、安全・安心感のある生協、農協直販(直売所を含む)、農家縁故米等が伸びる可能性がある。こうした、市場流通の混乱を解消するため、国による確固とした検査・除染体制が求められる。

(ふじの のぶゆき)